

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【会社名】	ポーターズ株式会社
【英訳名】	PORTERS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西森 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年3月26日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

西森康二、渡邊智美、三ツ井健、天野竜人及び中村恒一を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

清水有滋、長尾二郎及び佃勇吾を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年7,500株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	11,626	793	-	(注)1	可決 93.06
第2号議案					
西森 康二	12,401	18	-		可決 99.27
渡邊 智美	12,401	18	-		可決 99.27
三ツ井 健	12,401	18	-	(注)2	可決 99.27
天野 竜人	12,401	18	-		可決 99.27
中村 恒一	12,401	18	-		可決 99.27
第3号議案					
清水 有滋	12,403	16	-		可決 99.28
長尾 二郎	12,403	16	-	(注)2	可決 99.28
佃 勇吾	12,403	16	-		可決 99.28
第4号議案	11,645	774	-	(注)3	可決 93.21
第5号議案	12,399	20	-	(注)3	可決 99.25
第6号議案	12,395	24	-	(注)3	可決 99.22

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上